

地域医療支援病院に係る基準について

法：医療法（昭和 23 年法律第 205 号）

令：医療法施行令（昭和 23 年政令第 326 号）

規則：医療法施行規則（昭和 23 年厚生省令第 50 号）

告示：厚生労働大臣の定める地域医療支援病院の開設者
（平成 10 年厚生労働省告示 105 号）

通知：医療法の一部を改正する法律の施行について（平成 10 年 5 月 19 日健政
発第 639 号厚生省健康政策局長通知）

項 目	基 準
(1) 開設者 (法四①本文、告示)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国、都道府県、市町村、社会医療法人、法第 7 条の 2 第 1 項各号に掲げる者（都道府県、市町村及び次に掲げる者を除く。）、医療法人（特別医療法人を除く。）、一般社団・財団法人（特例民法法人を含む。）、公益社団・財団法人、学校法人、社会福祉法人、独立行政法人労働者健康福祉機構 ○ 次の①及び②のいずれにも該当し、かつ、地域における医療の確保のために必要な支援について相当の実績を有する病院の開設者 <ul style="list-style-type: none"> ① エイズ治療の拠点病院（平成 5 年 7 月 28 日健医発第 825 号厚生省保健医療局長通知「エイズ治療の拠点病院の整備について」による）又は地域がん診療拠点病院（平成 13 年 8 月 30 日健発第 865 号厚生労働省健康局長通知「がん診療連携拠点病院の整備について」による）であること ② 保険医療機関の指定を受けていること
(2) 紹介率 (法四①I、法十六の二①VI、規則九の十六VI)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供し、（中略）体制が整備されていること（法） ・ いわゆる紹介外来制を原則としていることを意味するものであり、具体的には、次のいずれかの場合に該当することを求める趣旨であること。（通知） ア 次の式により算定した数（以下「紹介率」という。）が 80% を上回っていること $\text{紹介率} = (\text{紹介患者の数} + \text{救急患者の数}) / \text{初診患者の数} \times 100$ イ 紹介率が 60% を上回り、かつ、次の式により算定した数（以下「逆紹介率」という。）が 30% を上回ること $\text{逆紹介率} = (\text{逆紹介患者の数} / \text{初診患者の数}) \times 100$ ウ 紹介率が 40% を上回り、かつ、逆紹介率が 60% を上回ること ・ 「紹介患者の数」、「救急患者の数」、「初診患者の数」、「逆紹介患者の数」とはそれぞれ次の値の申請を行う年度の前年度の数を用いるものであること。（通知） ・ 紹介患者の数：開設者と直接関係のない他の病院又は診療所から紹介状により紹介された者の数（初診の患者に限る。また、紹介元である他の病院又は診療所の医師から電話情報により地域医療支援病院の医師が紹介状に転記する場合及び他の病院又は診療所等における検診の結果、精密検診を必要とされた患者の精密検診のための受診で、紹介状又は検査票等に、紹介目的、検査結果等についてその

記載がなされている場合を含む。)

- ・救急患者の数：緊急的に入院し治療を必要とした救急患者の数(初診の患者に限る。以下同じ。)
- ・初診患者の数：初診患者の総数(当該地域医療支援病院が法第30条の4に基づいて作成された医療計画において位置付けられた救急医療事業を行う場合にあっては、当該救急医療事業において休日又は夜間に受診した救急患者の数(初診の患者に限る。また、緊急的に入院し治療を必要とした救急患者の数を除く。)を除く。)
- ・逆紹介患者の数：地域医療支援病院から他の病院又は診療所に紹介した者の数
- ・「初診患者」とは、診療報酬点数表において初診時基本診療料若しくは紹介患者初診時基本診療料又は初診料若しくは紹介患者初診料を算定することができる患者及び社会保険診療以外の患者のうちこれに相当する患者をいうものであること。(通知)
- ・「逆紹介患者」とは、診療報酬点数表において診療情報提供料を算定した患者及び社会保険診療以外の患者のうちこれに相当する患者をいうものであること。
また、地域連携診療計画管理料を算定した患者であって、診療情報提供料(I)算定の要件を満たすものについても、「逆紹介患者」として取り扱って差し支えないこと。(通知)
- ・紹介状には、紹介患者の氏名、年齢、性別、傷病名又は紹介目的、紹介元医療機関名、紹介元医師名、その他紹介を行う医師において必要と認める事項を記載しなければならないものであること。(通知)
- ・紹介率が60%以上であって、承認後2年間で当該紹介率が80%を達成することが見込まれる病院については、都道府県知事が地域の実状に応じて、具体的な年次計画の提出を求めた上で、承認して差し支えないこと。(通知)
- ・なお、この場合において、承認後、2年間の年次計画が達成されない場合は、地域医療支援病院の承認の取消しを行うこととなるが、合理的な努力を行ったものと認められる場合には、都道府県知事は都道府県医療審議会の意見を聴いて、1年に限り計画期間の延長を認めて差し支えないものであること。(通知)
- ・ただし、承認後3年を経過してなお年次計画が達成されない場合においては、都道府県医療審議会の意見を聴いた上で、その承認の取扱いを決定されたいこと。(通知)
- ・紹介率又は逆紹介率の算定に当たって、紹介元又は逆紹介先が特定の医療機関に偏っている場合は、地域における医療の確保のために必要な支援を行うという地域医療支援病院の趣旨に反することから、法第16条の2第7号及び省令第9条の19第1項の規定に基づき当該地域医療支援病院内に設置される委員会において対応策を審議させること。この場合において、対応策の進捗状況等によっては、必要に応じ、都道府県医療審議会で審議することとされたいこと。(通知)

○他の病院又は診療所から紹介された患者に対し、医療を提供すること

- ・その管理する病院における医療の提供は、原則として紹介患者に対

	<p>するものであること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要な医療を提供した紹介患者に対し、その病床に応じて、当該紹介を行った医療機関その他の適切な医療機関を紹介すること。 ・「その管理する病院における医療の提供は、原則として紹介患者に対するものであること」とは、いわゆる紹介外来制を原則としていることを意味するものであり、具体的には、紹介率が80%を上回っていることを求める趣旨であること。（通知） ・紹介率が80%を下回っていて承認を受けた病院については、承認後2年間で紹介率80%を達成するための改善計画の実施状況を併せて提出すべきものであること。（通知） ・「必要な医療を提供した紹介患者に対し、その病状に応じて、当該紹介を行った医療機関その他の適切な医療機関を紹介すること」とは、具体的な数値を示すものではないが、地域医療支援病院における紹介患者に対する医療提供に当たっては、その経過等について紹介元医師等に対し随時適切な情報提供を行い、患者の病状が軽快した場合等においては、患者の住み慣れた身近な地域で医療を提供するという観点から、当該患者の意思を確認した上で、当該紹介元医師等に対して当該患者を紹介すること等を意味するものであること。また、紹介によらず直接受診した患者に対しても、紹介患者の取扱いに準じて対応すること。（通知）
<p>(3) 共同利用 (法四①I、法十六の二①I、規則九の十六I)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具を、当該病院に勤務しない医師、歯科医師、薬剤師、看護師その他の医療従事者の診療、研究又は研修のために利用させるための体制が整備されていること（法） ・「当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具を、当該病院に勤務しない医師、歯科医師、薬剤師、看護師その他の医療従事者の診療、研究又は研修のために利用させるための体制が整備されていること」とは、 <ul style="list-style-type: none"> ア当該病院の施設・設備が当該病院の存する地域の全ての医師又は歯科医師の利用のために開放されており、そのための共同利用に関わる規定が病院の運営規定等に明示されていること。 イ共同利用を行おうとする当該二次医療圏に所在する医療機関の登録制度(以下「利用医師等登録制度」という。)を設け、当該地域医療支援病院の開設者と直接関係のない医療機関が現に共同利用を行っている全医療機関の5割以上であること。 ウ利用医師等登録制度の実施にあたる担当者を定め、登録された医療機関等との協議、共同利用に関する情報の提供等連絡・調整の業務を行わせること。 エ共同利用のための専用の病床として、共同利用の実績を踏まえつつ、他医療機関の利用の申し出に適切かつ速やかに対応できる病床数が確保されていること。 をいうものであること。（通知） ○当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具を、当該病院に勤務しない医師、歯科医師、薬剤師、看護師その他の医療従事者の診療、研究又は研修のために利用させること（法） ○共同利用の円滑な実施のための体制を確保すること。（規則）

	<ul style="list-style-type: none"> ・「共同利用の円滑な実施のための体制」とは、 <ul style="list-style-type: none"> ア 当該病院の施設・設備が当該病院の存する地域の全ての医師又は歯科医師の利用のために開放されており、そのための開放利用に関わる規定が病院の運営規定等に明示されていること。 イ 利用医師等登録制度を設け、当該地域医療支援病院の開設者と直接関係のない医療機関が現に共同利用を行っている全医療機関の5割以上であること。 ウ 利用医師等登録制度の実施にあたる担当者を定め、登録された医療機関等との協議、共同利用に関する情報の提供等連絡・調整の業務を行わせること。 <p>をいうものであること。（通知）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○共同利用に係る医師、歯科医師、薬剤師、看護師その他の医療従事者と協議の上、共同利用の対象となる当該病院の建物、設備、器械又は器具の範囲をあらかじめ定めること。（規則） ○共同利用の対象となる当該病院の建物、設備、器械又は器具の範囲その他の共同利用に関する情報を、当該地域の医師、歯科医師、薬剤師、看護師その他の医療従事者に対し提供すること。（規則） ○共同利用のための専用の病床を常に確保すること。（規則） <ul style="list-style-type: none"> ・「専用の病床」については、共同利用の実績を踏まえつつ、他医療機関の利用の申し出に適切かつ速やかに対応できる病床数が確保されていること。また、他の病床の利用状況等の事情からやむを得ず共同利用に係る患者以外の患者を一時的に収容することは差し支えないものであること。（通知）
<p>(4)救急医療 (法四①Ⅱ、法十六の二①Ⅱ、規則九の十六Ⅱ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○救急医療を提供する能力を有すること（法） <ul style="list-style-type: none"> ・「救急医療を提供する能力を有すること」とは、 <ul style="list-style-type: none"> ア 24時間体制で入院治療を必要とする重症救急患者に必要な検査、治療ができるよう、通常の当直体制の外に重症救急患者の受入れに対応できる医師等医療従事者が確保されているとともに、重症救急患者のために優先的に使用できる病床又は専用病床が確保されていること。 なお、特定の診療科において24時間体制で重症救急患者の受入れに対応できる体制が確保されていれば差し支えないものであること。 イ入院治療を必要とする重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設(診察室、処置室、検査室等)を有し、24時間使用可能な体制が確保されていること。 ウ救急自動車による傷病者の搬入に適した構造設備を有していること。 <p>をいうものであること。（通知）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○救急医療を提供すること（法） ○重傷の救急患者に対し医療を提供する体制を常に確保すること（規則）

	<ul style="list-style-type: none"> ・「重症の救急患者に対し医療を提供する体制」とは、 <ul style="list-style-type: none"> ア 24 時間体制で入院治療を必要とする重症救急患者に必要な検査、治療ができるよう、通常の当直体制の外に重症救急患者の受入れに対応できる医師等医療従事者が確保されているとともに、重症救急患者のために優先的に使用できる病床又は専用病床が確保されていること。 なお、特定の診療科において 24 時間体制で重症救急患者の受入れに対応できる体制が確保されていれば差し支えないものであること。 イ入院治療を必要とする重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設(診察室、処置室、検査室等)を有し、24 時間使用可能な体制が確保されていること。 をいうものであること。(通知) ○他の病院、診療所等からの救急患者を円滑に受け入れる体制を確保すること(規則) ・「他の病院、診療所等からの救急患者を円滑に受け入れる体制」とは、救急自動車による傷病者の搬入に適した構造設備を有していることをいうものであること。(通知) ・救急医療の提供は、必ずしも当該病院が標榜する診療科全てにおいて行うことを求めるものではないが、一部の診療科について実施する場合には、予め都道府県担当部局、消防機関等関係機関に対してその旨を通知しておくこと。(通知)
<p>(5) 研修 (法四①Ⅲ、法十六の二①Ⅲ、規則九の十六Ⅲ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有すること(法) ・「地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有すること」とは、 <ul style="list-style-type: none"> ア必要な図書等を整備し、以下のような研修を定期的に行う体制が整備されていること。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の医師等を含めた症例検討会 ・医学・医療に関する講習会 イ研修目標、研修計画、研修指導体制その他研修の実施のために必要な事項を定めた研修プログラムを作成していること。 ウ研修プログラムの管理及び評価を行うために、病院内に研修全体についての教育責任者及び研修委員会が設置されていること。 エ研修の実施のために必要な施設及び設備を有していること。 をいうものであること。(通知) ○地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせること(法) ○地域の医療従事者の資質の向上を図るために、これらの者に対する生涯教育その他の研修を適切に行わせること(規則) ・「生涯教育その他の研修を適切に行わせること」とは、 <ul style="list-style-type: none"> ア必要な図書等を整備し、以下のような研修を定期的に行う体制が整備されていること。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の医師等を含めた症例検討会 ・医学・医療に関する講習会

	<p>イ研修目標、研修計画、研修指導体制その他研修の実施のために必要な事項を定めた研修プログラムを作成していること。</p> <p>ウ研修プログラムの管理及び評価を行うために、病院内に研修全体についての教育責任者及び研修委員会が設置されていること。</p> <p>エ研修の実施のために必要な施設及び設備を有していること。</p> <p>をいうものであること。（通知）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修は、医師法第16条の2に規定する臨床研修を念頭においているものではなく、主として既に地域において開業している又は勤務している医師、歯科医師、薬剤師及び看護師等に対する、これらの者の資質の向上を図るための研修を指すものであること。（通知） ・当該病院においては、地域の医療従事者の資質の一層の向上を図るため、研修の実施とともに、地域の医師等が行う地域医療に関する研究、保健医療活動への援助を行うほか、疾病や医薬品情報等の保健医療情報を収集検討し、地域の医師等に提供することが望ましいものであること。（通知）
<p>(6) 病床数 (法四①Ⅳ、規則六の二)</p>	<p>○厚生労働省令で定める数以上の患者を入院させるための施設を有すること（法）</p> <p>○法第4条第1項第4号に規定する厚生労働省令で定める数は200とする。ただし、都道府県知事が、地域における医療の確保のために必要であると認めたときは、この限りではない。（規則）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「厚生労働省令で定める数」とは、原則200床であること。その場合において、病床の種別は問わないものであること（通知） ・「都道府県知事が、地域における医療の確保のために必要であると認めたとき」とは、他の承認要件を満たしていることを前提として、以下の場合を念頭に置いているものであること（通知） <p>①当該病院が所在する二次医療圏について定められた医療計画を踏まえ、地域医療の確保の観点から、当該病院に対して承認を与えることが適当と認めた場合</p> <p>②精神科等単科の病院であって、当該診療科に関して地域における医療の確保の観点から、承認を与えることが適当と認めた場合</p>
<p>(7) 構造設備</p>	<p>法第21条第1項の規定により病院が有しなければならない施設その他、以下の施設を有すること。</p>
<p>①集中治療室 (法二二Ⅰ、規則二一の五Ⅰ)</p>	<p>○病院の実状に応じて適当な構造設備を有すること。（規則）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「病院の実状に応じて適当な構造設備」とは、具体的な面積基準、有すべき設備を定めるものではなく、当該病院の病床規模、病床の種別等に応じて、必要と認められる構造設備を有していれば差し支えない趣旨であること。（通知）
<p>②化学、細菌及び病理の検査施設 (法二二Ⅳ、規則二一の五Ⅰ)</p>	<p>○病院の実状に応じて適当な構造設備を有すること。（規則）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「病院の実状に応じて適当な構造設備」とは、具体的な面積基準、有すべき設備を定めるものではなく、当該病院の病床規模、病床の種別等に応じて、必要と認められる構造設備を有していれば差し支えない趣旨であること。（通知）
<p>③病理解剖室 (法二二Ⅴ、規則二一の五Ⅰ)</p>	<p>○病院の実状に応じて適当な構造設備を有すること。（規則）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「病院の実状に応じて適当な構造設備」とは、具体的な面積基準、有すべき設備を定めるものではなく、当該病院の病床規模、病床の種別等に応じて、必要と認められる構造設備を有していれば差し支えない趣旨であること。（通知）
<p>④研究室 (法二二Ⅵ)</p>	
<p>⑤講義室 (法二二Ⅶ)</p>	

⑥図書室 (法二二Ⅷ)	
⑦救急用又は患者輸送用自動車 (法二二Ⅸ、規則二二)	
⑧医薬品情報 管理室 (法二二Ⅸ、規則二二)	○医薬品に関する情報の収集、分類、評価及び提供を行うための室のことをいう。 ・医薬品に関する情報の収集、分類、評価及び提供を行う機能を備えていれば、他の用途の室と共用することは差し支えないものであること。(通知)
(8) 諸記録	
①保存・管理 (法一六の二④Ⅳ、規則九の十六Ⅳ、規則二十一の五Ⅱ・Ⅲ)	○診療に関する諸記録及び病院の管理及び運営に関する諸記録を体系的に管理すること(法) ○診療に関する諸記録は、過去2年間の病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約及び入院診療計画書とする。(規則) ○病院の管理及び運営に関する諸記録は、共同利用の実績、救急医療の提供の実績、地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績、閲覧実績並びに紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績を明らかにする帳簿とする。(規則) ○診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理に関する責任者及び担当者を定め、諸記録を適切に分類して管理すること(規則) ・「診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理に関する責任者及び担当者」は、業務が適切に実施されていれば、必ずしも専任の者でなくとも差し支えないものであること。(通知) ・諸記録の管理方法は、病院の実状に照らし適切なものであれば、必ずしも病院全体で集中管理する方法でなくとも差し支えないものであること。また、分類方法についても、病院の実状に照らし、適切なものであれば差し支えないものであること。(通知)
②閲覧 (法一六の二④Ⅴ、規則九の十六Ⅴ、同九の十七、同九の十八)	○当該病院に患者を紹介しようとする医師及び歯科医師並びに地方公共団体から診療に関する諸記録及び病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧を求められたときは、正当の理由がある場合を除き、当該諸記録のうち患者の秘密を害するおそれのないものとして厚生労働省令で定めるものを閲覧させること。(法) ○法第16条の2第5号に規定する厚生労働省令で定めるものは、共同利用の実績、救急医療の提供の実績、地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績、閲覧実績並びに紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿とする。(規則) ○診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧に関する責任者、担当者及び閲覧の求めに応じる場所を定め、当該場所を見やすいように掲示すること。(規則) ・「診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧に関する責任者、担当者」は、業務が適切に実施されていれば、必ずしも専任の者でなくとも差し支えないものであること。(通知) ・「閲覧の求めに応じる場所」は、閲覧に支障がなければ、必ずしも閲覧専用の場所でなくとも差し支えないものであること。なお、閲覧に供することによって諸記録が散逸することのないよう、十分に留意する必要があるものであること。(通知)
(9) 委員会	○当該病院に勤務しない学識経験者等をもって主として構成される委員会を当該病

<p>(法十六の二①Ⅶ、規則九の十九)</p>	<p>院内に設置すること（規則）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同委員会は、当該地域医療支援病院の所在する地域の医療を確保する上で重要な関係を有する者を中心に構成されるべきものであり、例えば、当該地域の医師会等医療関係団体の代表、当該病院が所在する都道府県・市町村の代表、学識経験者等により構成することが適当であること。（通知） ・委員として、当該病院の関係者が就任することを妨げるものではないが、その場合にあっても、関係者以外の者が大半を占めるよう留意すること。（通知） <p>○同委員会は、地域における医療の確保のために必要な支援に係る業務に関し、当該業務が適切に行われるために必要な事項を審議し、必要に応じて当該病院の管理者に意見を述べるものとする。（規則）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同委員会においては、当該地域医療支援病院が、地域のかかりつけ医、かかりつけ歯科医等からの要請に適切に対応し、地域における医療の確保のために必要な支援を行うよう、主として共同利用の実施、救急医療の提供、地域の医療従事者に対する研修の実施、諸記録の管理、諸記録の閲覧、紹介患者に対する医療提供、患者に対する相談体制その他に関する管理者の業務遂行状況について審議し、当該病院の管理者に意見を述べるものであること。（通知） ・委員会は、定期的(最低四半期に1回程度)に開催することを原則とし、そのほか、必要に応じて不定期に開催することを妨げないものであること。（通知） ・当該病院の管理者は、委員会から意見が提出された時は、最大限それを尊重するものであること。（通知）
<p>(10) 患者相談 (法十六の二①Ⅶ、規則九の十九①)</p>	<p>○当該病院内に患者からの相談に適切に応じる体制を確保すること（規則）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院内に患者相談窓口及び担当者を設け、患者及び家族等からの苦情、相談に応じられる体制を確保することを意味するものであること。
<p>(11) その他</p>	<p>○上記の業務を行うに当たっては、病院内に専用室、担当者を設け、これらの業務が総合的に行われ、地域の他の診療所等との連携が円滑に行われる体制が確保されていることが望ましいこと。（通知）</p>
<p>(12) 居宅等 (法十六の二②)</p>	<p>○居宅等における医療を提供する医療提供施設、介護保険法第8条第4項に規定する訪問看護を行う同法第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者その他の居宅等における医療を提供する者（以下「居宅等医療提供施設等」という。）における連携の緊密化のための支援、医療を受ける者又は地域の医療提供施設に対する居宅等医療提供施設等に関する情報の提供その他の居宅等医療提供施設等による居宅等における医療の提供の推進に関し必要な支援を行わなければならない。</p>

地域医療支援病院一覧

(平成23年3月31日現在)

都道府県名	医療機関名	病床数(床)	承認年月日	二次医療圏名
1	北海道 函館市医師会病院	240	平成11年3月18日	南渡島
2	北海道 旭川赤十字病院	657	平成16年5月17日	上川中部
3	北海道 北見赤十字病院	680	平成17年4月28日	北網
4	北海道 札幌社会保険総合病院	276	平成18年10月3日	札幌
5	北海道 KKR 札幌医療センター斗南病院	243	平成22年8月30日	札幌
6	北海道 KKR 札幌医療センター	450	平成22年8月30日	札幌
7	北海道 社会医療法人北斗 北斗病院	400	平成22年8月30日	十勝
8	青森県 八戸市立市民病院	584	平成14年11月29日	八戸
9	青森県 独立行政法人労働者健康福祉機構青森労災病院	474	平成16年9月22日	八戸
10	岩手県 岩手県立中央病院	685	平成19年7月18日	盛岡
11	岩手県 岩手県立中部病院	434	平成22年9月28日	岩手中部
12	宮城県 財団法人仙台市医療センター仙台オープン病院	330	平成10年9月1日	仙台
13	宮城県 仙台厚生病院	383	平成14年11月14日	仙台
14	宮城県 みやぎ県南中核病院	300	平成16年11月19日	仙南
15	宮城県 独立行政法人国立病院機構仙台医療センター	698	平成17年11月25日	仙台
16	宮城県 宮城県立こども病院	160	平成18年11月15日	仙台
17	宮城県 東北厚生年金病院	466	平成18年11月15日	仙台
18	宮城県 財団法人宮城厚生協会坂総合病院	357	平成19年12月25日	仙台
19	宮城県 石巻赤十字病院	392	平成20年5月23日	石巻
20	宮城県 独立行政法人労働者健康福祉機構東北労災病院	553	平成21年11月24日	仙台
21	秋田県 秋田県成人病医療センター	127	平成12年2月23日	秋田周辺
22	秋田県 能代山本医師会病院	200	平成12年2月23日	能代・山本
23	山形県 山形市立病院済生館	585	平成15年11月25日	村山
24	山形県 鶴岡市立荘内病院	520	平成20年12月19日	庄内
25	福島県 財団法人竹田総合病院	1,097	平成14年2月22日	会津
26	福島県 労働者健康福祉機構福島労災病院	428	平成15年5月18日	いわき
27	福島県 財団法人脳神経疾患研究所附属総合南東北病院	430	平成18年3月1日	県中
28	福島県 財団法人星総合病院	480	平成19年3月30日	県中
29	福島県 財団法人 大原総合病院	429	平成20年9月26日	県北
30	福島県 北福島医療センター(正式名:財団法人仁泉会医学研究所北福島医療センター)	226	平成21年9月8日	県北
31	福島県 いわき市立総合磐城立病院	889	平成21年9月8日	いわき
32	茨城県 筑波メディカルセンター病院	409	平成11年3月25日	つくば
33	茨城県 独立行政法人国立病院機構水戸医療センター	500	平成18年8月11日	水戸
34	茨城県 取手北相馬保健医療センター医師会病院	215	平成18年8月11日	取手・竜ヶ崎
35	茨城県 独立行政法人国立病院機構茨城東病院	428	平成19年7月13日	常陸太田・ひたちなか
36	茨城県 水戸済生会総合病院	513	平成20年5月30日	水戸
37	茨城県 独立行政法人国立病院機構 霞ヶ浦医療センター	250	平成20年5月30日	土浦
38	茨城県 総合病院取手協同病院	414	平成20年5月30日	取手・竜ヶ崎
39	栃木県 佐野医師会病院	153	平成12年3月24日	両毛
40	栃木県 大田原赤十字病院	556	平成18年12月14日	県北
41	栃木県 独立行政法人国立病院機構栃木病院	462	平成21年6月12日	県東・央
42	栃木県 栃木県済生会宇都宮病院	644	平成21年11月27日	県東・央
43	栃木県 下都賀総合病院	467	平成22年7月30日	県南
44	群馬県 社団法人伊勢崎佐波医師会病院	255	平成11年6月1日	伊勢崎
45	群馬県 前橋赤十字病院	592	平成13年12月27日	前橋
46	群馬県 独立行政法人国立病院機構高崎病院(2009.10.1独立行政法人国立病院機構高崎総合医療センターに名称変更)	451	平成17年2月28日	高崎・安中
47	群馬県 医療法人社団日高会日高病院	259	平成17年4月1日	高崎・安中
48	群馬県 公立藤岡総合病院	395	平成18年4月1日	藤岡
49	群馬県 群馬県立心臓血管センター	240	平成19年10月25日	前橋
50	群馬県 社会福祉法人恩賜財団済生会支部群馬県済生会前橋病院	337	平成21年3月31日	前橋
51	埼玉県 埼玉県立小児医療センター	300	平成10年10月1日	中央
52	埼玉県 社団法人東松山医師会病院	269	平成14年2月18日	比企
53	埼玉県 北里研究所メディカルセンター病院	440	平成15年7月29日	中央
54	埼玉県 医療法人財団石心会狭山病院	349	平成16年7月28日	西部第一
55	埼玉県 医療法人社幸会行田総合病院	408	平成16年11月5日	利根
56	埼玉県 社会福祉法人恩賜財団済生会埼玉県済生会栗橋病院	314	平成19年8月17日	利根
57	埼玉県 深谷赤十字病院	506	平成19年8月17日	大里
58	埼玉県 独立行政法人国立病院機構埼玉病院	350	平成19年11月2日	西部第一
59	埼玉県 社会福祉法人恩賜財団済生会埼玉県済生会川口総合病院	400	平成20年8月29日	中央

地域医療支援病院一覧

(平成23年3月31日現在)

都道府県名	医療機関名	病床数(床)	承認年月日	二次医療圏名
60	埼玉県 埼玉県立循環器・呼吸器病センター	319	平成21年1月30日	大里
61	千葉県 医療法人鉄蕉会亀田総合病院	862	平成16年12月20日	安房
62	千葉県 千葉県こども病院	203	平成16年12月24日	千葉
63	千葉県 成田赤十字病院	719	平成18年8月30日	印旛山武
64	千葉県 独立行政法人労働者健康福祉機構千葉労災病院	400	平成19年3月30日	市原
65	千葉県 独立行政法人国立病院機構千葉医療センター	455	平成20年6月23日	千葉
66	千葉県 船橋市立医療センター	446	平成22年3月31日	東葛南部
67	千葉県 千葉県立佐原病院	241	平成23年1月25日	香取海匝
68	千葉県 国保直営総合病院君津中央病院	661	平成23年1月25日	君津
69	東京都 (財)東京都保健医療公社多摩南部地域病院	318	平成10年9月4日	南多摩
70	東京都 (財)東京都保健医療公社東部地域病院	313	平成10年9月4日	区東北部
71	東京都 医療法人財団河北総合病院	315	平成18年5月9日	区西部
72	東京都 日本赤十字社東京都支部武蔵野赤十字病院	611	平成18年5月9日	北多摩南部
73	東京都 財団法人日本心臓血管研究振興会附属榊原記念病院	320	平成18年5月9日	北多摩南部
74	東京都 財団法人東京都保健医療公社多摩北部医療センター	344	平成18年5月9日	北多摩北部
75	東京都 国家公務員共済組合連合会立川病院	500	平成20年7月23日	北多摩西部
76	東京都 独立行政法人国立病院機構災害医療センター	455	平成20年7月23日	北多摩西部
77	東京都 財団法人東京都保健医療公社荏原病院	506	平成18年4月1日	区南部
78	東京都 財団法人東京都保健医療公社大久保病院	304	平成16年4月1日	区西南部
79	東京都 社会福祉法人仁生社江戸川病院	368	平成21年10月30日	区東部
80	東京都 独立行政法人労働者健康福祉機構東京労災病院	400	平成22年8月25日	区南部
81	東京都 国家公務員共済組合連合会東京共済病院	380	平成22年8月25日	区西南部
82	東京都 独立行政法人国立病院機構東京医療センター	780	平成22年8月25日	区西南部
83	東京都 財団法人東京都保健医療公社豊島病院	472	平成22年8月25日	区西北部
84	東京都 公立昭和病院	518	平成22年8月25日	北多摩北部
85	神奈川県 藤沢市民病院	536	平成12年4月21日	湘南東部
86	神奈川県 恩賜財団済生会横浜市南部病院	500	平成15年9月29日	横浜南部
87	神奈川県 国家公務員共済組合連合会平塚共済病院	489	平成15年10月6日	湘南西部
88	神奈川県 神奈川県厚生農業協同組合連合会相模原協同病院	437	平成15年10月24日	相模原
89	神奈川県 国家公務員共済組合連合会総合病院横須賀共済病院	735	平成16年3月31日	横須賀・三浦
90	神奈川県 神奈川県立こども医療センター	419	平成16年11月8日	横浜南部
91	神奈川県 財団法人神奈川県警友会けいゆう病院	410	平成16年11月8日	横浜西部
92	神奈川県 横須賀市立市民病院	482	平成18年9月21日	横須賀・三浦
93	神奈川県 横浜市立市民病院	650	平成18年9月22日	横浜西部
94	神奈川県 独立行政法人労働者健康福祉機構関東労災病院	610	平成18年9月27日	川崎南部
95	神奈川県 公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター	720	平成19年9月26日	横浜南部
96	神奈川県 独立行政法人労働者健康福祉機構横浜労災病院	650	平成19年9月26日	横浜北部
97	神奈川県 独立行政法人国立病院機構横浜医療センター	552	平成19年9月26日	横浜西部
98	神奈川県 医療法人社団ジャパンメディカルアライアンス海老名総合病院	469	平成20年2月27日	県央
99	神奈川県 恩賜財団済生会横浜市東部病院	554	平成20年9月24日	横浜北部
100	神奈川県 神奈川県立循環器呼吸器病センター	239	平成20年9月24日	横浜南部
101	神奈川県 横浜市立みなと赤十字病院	634	平成21年2月23日	横浜南部
102	神奈川県 国家公務員共済組合連合会横浜共済病院	430	平成21年10月19日	横浜西部
103	神奈川県 横須賀市立うわまち病院	417	平成21年10月28日	横須賀・三浦
104	神奈川県 独立行政法人国立病院機構神奈川病院	370	平成21年10月21日	湘南西部
105	神奈川県 小田原市立病院	417	平成21年10月21日	県西
106	神奈川県 聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院	518	平成22年10月26日	横浜西部
107	神奈川県 菊名記念病院	218	平成22年10月26日	横浜西部
108	神奈川県 東名厚木病院	267	平成23年2月15日	県央
109	神奈川県 川崎市立多摩病院	376	平成23年2月16日	川崎北部
110	新潟県 済生会新潟第二病院	427	平成14年8月27日	新潟
111	新潟県 新潟市民病院	660	平成19年10月31日	新潟
112	新潟県 独立行政法人労働者健康福祉機構新潟労災病院	361	平成20年5月14日	上越
113	新潟県 新潟県立新発田病院	478	平成20年5月14日	下越
114	新潟県 独立行政法人労働者健康福祉機構燕労災病院	300	平成21年7月29日	県央
115	新潟県 新潟県立中央病院	534	平成22年5月24日	上越
116	富山県 富山市立富山市民病院	626	平成20年10月3日	富山
117	富山県 富山県立中央病院	765	平成21年8月6日	富山
118	富山県 富山赤十字病院	435	平成22年8月26日	富山

地域医療支援病院一覧

(平成23年3月31日現在)

都道府県名	医療機関名	病床数(床)	承認年月日	二次医療圏名
119	石川県 独立行政法人国立病院機構金沢医療センター	650	平成20年4月1日	石川中央
120	福井県 福井県済生会病院	466	平成16年3月29日	福井・坂井
121	福井県 福井県立病院	1082	平成19年6月11日	福井・坂井
122	福井県 福井赤十字病院	616	平成19年6月11日	福井・坂井
123	福井県 医療法人福井心臓血圧センター福井循環器病院	199	平成21年3月31日	福井・坂井
124	長野県 社会医療法人慈泉会相澤病院	471	平成13年8月2日	松本
125	長野県 独立行政法人国立病院機構長野病院	416	平成14年11月14日	上小
126	長野県 諏訪赤十字病院	425	平成14年11月14日	諏訪
127	長野県 長野赤十字病院	655	平成15年8月5日	長野
128	長野県 飯田市立病院	403	平成16年7月30日	飯伊
129	長野県 独立行政法人国立病院機構まつもと医療センター松本病院	243	平成21年10月14日	松本
130	長野県 伊那中央病院	394	平成23年3月30日	上伊那
131	岐阜県 岐阜市民病院	609	平成19年2月9日	岐阜
132	岐阜県 社会医療法人厚生会 木沢記念病院	452	平成20年9月22日	中濃
133	岐阜県 岐阜県総合医療センター	590	平成22年4月1日	岐阜
134	岐阜県 岐阜赤十字病院	352	平成21年9月8日	岐阜
135	岐阜県 岐阜県立多治見病院	681	平成22年4月1日	東濃
136	岐阜県 大垣市民病院	888	平成23年2月25日	西濃
137	静岡県 静岡県立こども病院	279	平成21年4月1日	静岡
138	静岡県 県西部浜松医療センター	606	平成13年2月23日	西部
139	静岡県 社会福祉法人聖隷福祉事業団総合病院聖隷浜松病院	744	平成16年6月29日	西部
140	静岡県 社会福祉法人聖隷福祉事業団総合病院聖隷三方原病院	874	平成16年6月29日	西部
141	静岡県 静岡市立静岡病院	506	平成18年9月21日	静岡
142	静岡県 静岡県立総合病院	720	平成21年4月1日	静岡
143	静岡県 沼津市立病院	500	平成20年7月8日	駿東田方
144	静岡県 浜松赤十字病院	312	平成21年9月18日	西部
145	静岡県 焼津市立総合病院	486	平成22年9月14日	志太榛原
146	静岡県 藤枝市立総合病院	594	平成22年9月14日	志太榛原
147	静岡県 静岡赤十字病院	517	平成22年9月16日	静岡
148	静岡県 静岡済生会総合病院	666	平成22年9月16日	静岡
149	静岡県 独立行政法人労働者健康福祉機構浜松労災病院	312	平成22年9月17日	西部
150	愛知県 名古屋第二赤十字病院	812	平成17年9月30日	名古屋
151	愛知県 名古屋第一赤十字病院	852	平成18年9月29日	名古屋
152	愛知県 名古屋共立病院	156	平成18年9月29日	名古屋
153	愛知県 社会保険中京病院	683	平成18年9月29日	名古屋
154	愛知県 独立行政法人国立病院機構名古屋医療センター	804	平成19年9月26日	名古屋
155	愛知県 名古屋掖済会病院	662	平成19年9月26日	名古屋
156	愛知県 愛知県立循環器呼吸器病センター	286	平成19年10月1日	尾張西部
157	愛知県 名古屋記念病院	464	平成21年3月25日	名古屋
158	愛知県 岡崎市民病院	650	平成21年9月11日	西三河南部
159	愛知県 愛知県厚生農業協同組合連合会安城更生病院	717	平成22年9月27日	西三河南部
160	愛知県 総合大雄会病院	322	平成23年3月22日	尾張西部
161	三重県 厚生連鈴鹿中央総合病院	460	平成16年3月8日	北勢
162	三重県 厚生連松坂中央総合病院	440	平成16年3月8日	南勢志摩
163	三重県 山田赤十字病院	655	平成16年3月8日	南勢志摩
164	三重県 恩賜財団済生会松阪総合病院	430	平成21年7月14日	南勢志摩
165	三重県 独立行政法人国立病院機構三重中央医療センター	500	平成22年8月26日	中勢伊賀
166	滋賀県 大津赤十字病院	824	平成15年6月26日	大津
167	滋賀県 大津市民病院	506	平成15年6月26日	大津
168	滋賀県 済生会滋賀県病院	393	平成21年6月17日	湖南
169	滋賀県 長浜赤十字病院	549	平成21年6月17日	湖北
170	滋賀県 近江八幡市立総合医療センター	407	平成21年6月17日	東近江
171	京都府 京都第二赤十字病院	680	平成18年4月1日	京都・乙訓
172	京都府 京都第一赤十字病院	745	平成18年12月27日	京都・乙訓
173	京都府 武田病院	300	平成18年12月27日	京都・乙訓
174	京都府 京都府立与謝の海病院	295	平成18年12月27日	丹後
175	京都府 独立行政法人国立病院機構京都医療センター	600	平成20年8月19日	京都・乙訓
176	京都府 済生会京都府病院	350	平成20年8月19日	京都・乙訓
177	京都府 独立行政法人国立病院機構舞鶴医療センター	550	平成20年8月19日	中丹

地域医療支援病院一覧

(平成23年3月31日現在)

都道府県名	医療機関名	病床数(床)	承認年月日	二次医療圏名
178	京都府 京都市立病院	548	平成21年9月1日	京都・乙訓
179	大阪府 医)橋会東住吉森本病院	329	平成15年2月28日	大阪市
180	大阪府 社医)ペガサス馬場記念病院	392	平成15年2月28日	堺市
181	大阪府 ベルランド 総合病院	522	平成20年11月21日	堺市
182	大阪府 社医)愛仁会高槻病院	477	平成17年12月28日	三島
183	大阪府 宗)在日本南ブレスビテリアミッション淀川初教病院	487	平成17年12月28日	大阪市
184	大阪府 医療法人若弘会若草第一病院	230	平成18年12月28日	中河内
185	大阪府 厚生年金事業振興団大阪厚生年金病院	565	平成19年12月28日	大阪市
186	大阪府 府中病院	380	平成19年12月28日	泉州
187	大阪府 社団法人全国社会保険協会連合会星ヶ丘厚生年金病院	580	平成19年12月28日	北河内
188	大阪府 医療法人仙養会 北摂総合病院	217	平成20年11月21日	三島
189	大阪府 地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪府立急性期・総合医療センター	768	平成20年11月21日	大阪市
190	大阪府 独立行政法人国立病院機構 大阪医療センター	698	平成20年11月21日	大阪市
191	大阪府 独立行政法人国立病院機構 大阪南医療センター	520	平成20年11月21日	南河内
192	大阪府 市立池田病院	364	平成21年11月30日	豊能
193	大阪府 社会福祉法人恩賜財団大阪府済生会吹田病院	500	平成21年11月30日	豊能
194	大阪府 松下記念病院	359	平成21年11月30日	北河内
195	大阪府 大阪赤十字病院	1021	平成21年11月30日	大阪市
196	大阪府 大阪府立総合医療センター	1063	平成21年11月30日	大阪市
197	大阪府 財団法人田附興風会医学研究所北野病院	707	平成21年11月30日	大阪市
198	大阪府 箕面市立病院	317	平成22年11月19日	豊能
199	大阪府 大阪府立豊中病院	599	平成22年11月19日	豊能
200	大阪府 財団法人大阪府警察協会 大阪警察病院	580	平成22年11月19日	大阪市
201	大阪府 岸和田市立岸和田市民病院	400	平成22年11月19日	泉州
202	兵庫県 兵庫県立淡路病院	452	平成13年10月22日	淡路
203	兵庫県 神戸赤十字病院	310	平成19年3月27日	神戸
204	兵庫県 社団法人明石医師会立明石医療センター(平成23年4月1日より、明石医療セン	247	平成21年3月18日	東播磨
205	兵庫県 神戸市立医療センター中央市民病院	912	平成21年12月16日	神戸
206	兵庫県 兵庫県立こども病院	290	平成21年12月16日	神戸
207	兵庫県 兵庫県立西宮病院	400	平成21年12月16日	阪神南
208	兵庫県 兵庫県立尼崎病院	500	平成21年12月16日	阪神南
209	兵庫県 独立行政法人労働者健康福祉機構関西労災病院	642	平成21年12月16日	阪神南
210	兵庫県 兵庫県立加古川医療センター	350	平成23年3月1日	東播磨
211	兵庫県 加古川市民病院(平成23年4月1日より、地方独立行政法人加古川市民病院機構	405	平成23年3月1日	東播磨
212	兵庫県 兵庫県立姫路循環器病センター	350	平成23年3月1日	中播磨
213	和歌山県 独立行政法人労働者健康福祉機構和歌山労災病院	303	平成16年5月24日	和歌山
214	和歌山県 独立行政法人国立病院機構和歌山病院	375	平成18年6月12日	御坊
215	和歌山県 日本赤十字社和歌山医療センター	865	平成18年12月13日	和歌山
216	和歌山県 独立行政法人国立病院機構南和歌山医療センター	316	平成19年6月7日	田辺
217	鳥取県 独立行政法人労働者健康福祉機構山陰労災病院	383	平成20年7月15日	西部
218	鳥取県 鳥取赤十字病院	438	平成20年7月15日	東部
219	鳥取県 鳥取県立中央病院	431	平成21年7月28日	東部
220	鳥取県 独立行政法人国立病院機構米子医療センター	250	平成22年8月18日	西部
221	鳥根県 益田地域医療センター医師会病院	343	平成10年10月30日	益田
222	鳥根県 独立行政法人国立病院機構浜田医療センター	354	平成21年10月27日	浜田
223	鳥根県 松江赤十字病院	730	平成21年10月27日	松江
224	鳥根県 益田赤十字病院	327	平成19年8月7日	益田
225	岡山県 岡山中央病院	162	平成13年3月30日	県南東部
226	岡山県 赤磐医師会病院	196	平成16年7月1日	県南東部
227	岡山県 独立行政法人国立病院機構岡山医療センター	580	平成19年10月2日	県南東部
228	岡山県 独立行政法人労働者健康福祉機構岡山労災病院	418	平成19年10月2日	県南東部
229	岡山県 心臓病センター神原病院	243	平成19年10月2日	県南東部
230	岡山県 倉敷中央病院	1135	平成20年6月5日	県南西部
231	広島県 呉市医師会病院	207	平成11年11月17日	呉
232	広島県 三原市医師会病院	200	平成11年11月17日	尾三
233	広島県 厚生連広島総合病院	570	平成16年8月12日	広島西
234	広島県 独立行政法人国立病院機構福山医療センター	410	平成18年8月31日	福山・府中
235	広島県 広島赤十字・原爆病院	666	平成19年8月27日	広島
236	広島県 県立広島病院	750	平成19年8月27日	広島

地域医療支援病院一覧

(平成23年3月31日現在)

都道府県名	医療機関名	病床数(床)	承認年月日	二次医療圏名
237	広島県 独立行政法人国立病院機構呉医療センター	700	平成19年8月27日	呉
238	広島県 尾道市立市民病院	330	平成20年1月30日	尾三
239	広島県 厚生連尾道総合病院	442	平成20年2月20日	尾三
240	広島県 広島市立広島市民病院	743	平成20年9月11日	広島
241	広島県 広島市立安佐市民病院	527	平成20年9月11日	広島
242	広島県 独立行政法人労働者健康福祉機構中国労災病院	410	平成20年9月11日	呉
243	広島県 国会公務員共済組合連合会 広島記念病院	250	平成21年2月13日	広島
244	広島県 国家公務員共済組合連合会 呉共済病院	440	平成21年8月12日	呉
245	広島県 独立行政法人国立病院機構東広島医療センター	481	平成21年8月12日	広島中央
246	広島県 福山市市民病院	400	平成21年8月12日	福山・府中
247	山口県 岩国市医療センター医師会病院	201	平成10年12月21日	岩国
248	山口県 徳山医師会病院	391	平成13年12月3日	周南
249	山口県 独立行政法人国立病院機構岩国医療センター	580	平成20年4月30日	岩国
250	山口県 独立行政法人労働者健康福祉機構 山口労災病院	313	平成21年4月30日	宇部・小野田
251	山口県 社会福祉法人恩賜財団済生会支部山口県済生会山口総合病院	310	平成23年3月23日	山口・防府
252	徳島県 徳島赤十字病院	405	平成13年10月1日	南部 I
253	徳島県 阿南医師会中央病院	240	平成13年10月1日	南部 I
254	徳島県 徳島県立中央病院	500	平成18年3月6日	東部 I
255	徳島県 麻植協同病院	323	平成22年11月1日	東部 II
256	徳島県 徳島市民病院	339	平成20年11月27日	東部 I
257	香川県 医療法人財団大樹会総合病院回生病院	402	平成18年7月25日	中讃
258	香川県 独立行政法人労働者健康福祉機構香川労災病院	394	平成19年7月24日	中讃
259	香川県 高松赤十字病院	589	平成19年11月22日	高松
260	香川県 香川県立中央病院	631	平成22年7月29日	高松
261	愛媛県 喜多医師会病院	215	平成11年8月11日	八幡浜・大洲
262	愛媛県 松山赤十字病院	745	平成17年5月23日	松山
263	愛媛県 松山県立中央病院	864	平成22年10月29日	松山
264	高知県 社会医療法人近森会 近森病院	338	平成15年2月25日	中央
265	高知県 高知赤十字病院	482	平成17年8月16日	中央
266	高知県 高知県・高知市病院企業団立高知医療センター	632	平成19年4月25日	中央
267	福岡県 宗像医師会病院	164	平成12年3月31日	宗像
268	福岡県 朝倉医師会病院	300	平成12年3月31日	朝倉
269	福岡県 糸島医師会病院	150	平成15年3月13日	福岡・糸島
270	福岡県 独立行政法人国立病院機構九州医療センター	700	平成16年2月27日	福岡・糸島
271	福岡県 社会保険小倉記念病院	658	平成17年4月1日	北九州
272	福岡県 新日鐵八幡記念病院	453	平成17年4月1日	北九州
273	福岡県 戸畑共立病院	199	平成17年4月1日	北九州
274	福岡県 飯塚病院	1116	平成17年4月1日	飯塚
275	福岡県 公立学校共済組合九州中央病院	330	平成18年4月1日	福岡・糸島
276	福岡県 福岡市立こども病院・感染症センター	214	平成19年9月1日	福岡・糸島
277	福岡県 独立行政法人国立病院機構福岡東医療センター	591	平成19年4月19日	粕屋
278	福岡県 福岡大学筑紫病院	345	平成19年4月19日	筑紫
279	福岡県 九州厚生年金病院	575	平成19年4月19日	北九州
280	福岡県 独立行政法人国立病院機構小倉病院(2008.10.1独立行政法人国立病院機構小倉医療センターへ名称変更)	400	平成20年4月1日	北九州
281	福岡県 医療法人徳洲会福岡徳洲会病院	600	平成20年4月1日	筑紫
282	福岡県 聖マリア病院	1354	平成20年4月1日	久留米
283	福岡県 国家公務員共済組合連合会浜の町病院	520	平成21年4月1日	福岡・糸島
284	福岡県 独立行政法人労働者健康福祉機構九州労災病院	535	平成21年4月1日	北九州
285	福岡県 財団法人健和会健和会大手町病院	638	平成21年4月1日	北九州
286	福岡県 医療法人天神会新古賀病院	202	平成22年4月1日	久留米
287	福岡県 新行橋病院	246	平成22年4月1日	京築
288	福岡県 福岡県済生会福岡総合病院	380	平成22年4月1日	福岡・糸島
289	佐賀県 独立行政法人国立病院機構嬉野医療センター	424	平成18年10月31日	南部
290	佐賀県 唐津赤十字病院	337	平成19年7月31日	北部
291	佐賀県 地方独立行政法人佐賀県立病院好生館	541	平成22年4月1日	中部
292	佐賀県 独立行政法人国立病院機構東佐賀病院	414	平成22年11月16日	東部
293	佐賀県 独立行政法人国立病院機構佐賀病院	292	平成23年3月9日	中部
294	長崎県 独立行政法人国立病院機構長崎医療センター	650	平成15年3月25日	県央
295	長崎県 長崎県島原病院	330	平成16年4月22日	県南

地域医療支援病院一覧

(平成23年3月31日現在)

	都道府県名	医療機関名	病床数(床)	承認年月日	二次医療圏名
296	長崎県	独立行政法人国立病院機構長崎川棚医療センター	254	平成16年6月15日	県央
297	長崎県	長崎市立市民病院	414	平成17年10月1日	長崎
298	長崎県	医療法人白十字会佐世保中央病院	312	平成20年2月22日	佐世保
299	長崎県	健康保険諫早総合病院	333	平成20年10月22日	県央
300	長崎県	佐世保市立総合病院	594	平成22年2月23日	佐世保
301	長崎県	社会福祉法人恩賜財団済生会長崎県済生会支部済生会長崎病院	205	平成22年10月19日	長崎
302	熊本県	天草地域医療センター	210	平成11年3月29日	天草
303	熊本県	熊本地域医療センター	227	平成12年7月28日	熊本
304	熊本県	独立行政法人国立病院機構熊本医療センター	550	平成14年3月28日	熊本
305	熊本県	健康保険人吉総合病院	274	平成17年10月12日	球磨
306	熊本県	社会福祉法人恩賜財団済生会熊本病院	400	平成18年12月27日	熊本
307	熊本県	熊本労災病院	410	平成20年1月21日	八代
308	熊本県	荒尾市民病院	274	平成21年7月28日	有明
309	熊本県	熊本赤十字病院	480	平成22年11月4日	熊本
310	熊本県	山鹿市立病院	201	平成22年11月4日	鹿本
311	大分県	大分市医師会立アルメイダ病院	385	平成10年12月25日	中部
312	大分県	臼杵市医師会立コスモス病院	202	平成12年7月1日	中部
313	大分県	医療法人敬和会大分岡病院	231	平成18年10月5日	中部
314	大分県	独立行政法人国立病院機構別府医療センター	550	平成18年10月5日	東部
315	大分県	大分県立病院	582	平成21年4月28日	中部
316	大分県	独立行政法人国立病院機構大分医療センター	300	平成21年10月28日	中部
317	宮崎県	宮崎市郡医師会病院	248	平成10年12月1日	宮崎東諸県
318	宮崎県	都城市郡医師会病院	166	平成13年1月10日	都城北諸県
319	宮崎県	県立延岡病院	460	平成18年11月28日	宮崎県北部
320	宮崎県	宮崎社会保険病院(2009.1.1社会保険宮崎江南病院へ名称変更)	269	平成18年11月28日	宮崎東諸県
321	宮崎県	独立行政法人国立病院機構都城病院	307	平成21年3月27日	都城北諸県
322	鹿児島県	鹿児島市医師会病院	255	平成10年10月27日	鹿児島
323	鹿児島県	川内市医師会立市民病院	220	平成11年1月31日	川薩
324	鹿児島県	出水郡医師会立阿久根市民病院	261	平成17年8月25日	出水
325	鹿児島県	霧島市医師会医療センター	254	平成18年2月28日	始良・伊佐
326	鹿児島県	肝属郡医師会立病院	213	平成17年8月25日	肝属
327	鹿児島県	曾於郡医師会立病院	203	平成19年8月25日	曾於
328	鹿児島県	南風病院	338	平成17年8月25日	鹿児島
329	鹿児島県	独立行政法人国立病院機構鹿児島医療センター	370	平成18年2月28日	鹿児島
330	鹿児島県	県民健康プラザ鹿屋医療センター	186	平成18年9月12日	肝属
331	鹿児島県	県立大島病院	400	平成19年8月31日	奄美
332	鹿児島県	独立行政法人国立病院機構指宿病院	271	平成20年3月25日	南薩
333	鹿児島県	県立薩南病院	175	平成21年3月31日	南薩
334	沖縄県	医療法人仁愛会浦添総合病院	302	平成13年6月26日	南部
335	沖縄県	医療法人敬愛会中頭病院	326	平成16年11月18日	中部
336	沖縄県	沖縄県立中部病院	550	平成17年2月14日	中部
337	沖縄県	(社)北部地区医師会病院	236	平成17年8月30日	北部
338	沖縄県	医療法人友愛会豊見城中央病院	356	平成18年9月4日	南部
339	沖縄県	医療法人かりゆし会ハートライフ病院	300	平成19年10月5日	中部
340	沖縄県	地方独立行政法人那覇市立病院	470	平成22年10月12日	南部

チーム医療推進のための基本的な考え方と 実践的事例集

平成23年6月

チーム医療推進方策検討ワーキンググループ

(チーム医療推進会議)

目次

はじめに	1
1. チーム医療を推進するための基本的な考え方	1
2. 急性期・救急医療の場面におけるチーム医療	3
3. 回復期・慢性期医療の場面におけるチーム医療（医療・介護の連携）	5
4. 在宅医療の場面におけるチーム医療（医療・介護・福祉の連携）	6
5. 医科・歯科の連携	7
6. 特定の診療領域等におけるチーム医療	8
7. 医療スタッフの業務の効率化・業務負担の軽減	11
終わりに	13
チーム医療の評価方法について	14
実践的事例集	16
診療記録管理による診療情報共有の取組	17
栄養サポートチームの取組例	19
質の高い薬物療法提供等のための薬剤師病棟配置の取組例	20
周術期（集中治療）におけるチーム医療の取組例	23
入院患者の状態に応じたきめ細やかな栄養管理	25
急性期リハビリテーションチームの取組例	27
救命救急センターでの円滑な治療提供等のための社会福祉士配置の取組	28
心臓血管外科における早期離床チームの取組	30
医療機器管理・選定に関するチーム医療の取組	31
抗菌薬適正使用推進チーム	32
救急患者お断り解消チーム	34
心臓カテーテルチーム	35
回復期リハビリテーションチームの取組例	36
医療療養病床におけるチーム医療	38
在宅緩和ケア専門チームによる医療の取組	39
退院支援調整チーム	40
入院から在宅までの切れ目ない薬物療法提供	42
入院から在宅までの切れ目ない栄養管理	43
地域関係機関と連携した在宅療養生活支援チームの取組例	44
総合的な在宅医療提供のための社会福祉士活用	46
歯科標榜のない回復期病院と地域歯科医師会との連携	48
口腔ケアチームの取組例	50
医科・歯科連携の取組例（病院内における医科・歯科連携）	51
医科・歯科連携の取組例（在宅における医科・歯科連携）	52
褥瘡対策チーム	53
急性期リハビリテーションチーム	55
せん妄対策チームの取組例	57
子どもの入院支援チームの取組例	58

外来化学療法におけるチーム医療の取組例.....	59
暴力被害者支援チーム.....	61
生殖補助医療支援チーム.....	62
他機関との連携による虐待予防・支援チーム.....	63
臨床倫理コンサルテーションチーム.....	64
認知症医療におけるチーム医療.....	65
自殺未遂者ケアにおける精神科チーム医療.....	66
総合病院における精神科コンサルテーション・リエゾンチーム.....	67
緩和ケアチームの取組.....	69
周産期におけるチーム医療の取組例.....	71
围産期における虐待予防チーム.....	72
入退院時等の患者・家族支援のための社会福祉士病棟配置の取組.....	73
病棟・外来等のクラーク配置.....	75
煩雑な医療事務等をサポートする医師事務作業補助者（医療クラーク）の活用.....	76

はじめに

近年、医療の質や安全性の向上及び高度化・複雑化に伴う業務の増大に対応するため、多種多様なスタッフが各々の高い専門性を前提とし、目的と情報を共有し、業務を分担するとともに互いに連携・補完しあい、患者の状況に的確に対応した医療を提供する「チーム医療」が様々な医療現場で実践されている。

このため、厚生労働省では平成21年8月から「チーム医療の推進に関する検討会」を開催し、平成22年3月に報告書「チーム医療の推進について」を取りまとめた。さらに、報告書の内容を踏まえて「医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進について」（平成22年4月30日付け医政発第0430第1号厚生労働省医政局長通知）を发出し、医療スタッフが実施することができる業務の内容について整理した。

このような流れを踏まえ、報告書において提言のあったチーム医療を推進するための具体的な方策の実現に向けて平成22年5月に「チーム医療推進会議」を立ち上げ、同年10月にその下にチーム医療推進方策検討ワーキンググループを立ち上げ、以来8回にわたり検討を重ねてきた。

今般、チーム医療を推進するための方策について取りまとめを行ったので、医療関係者がチーム医療を推進していく上で参考とすることを期待したい。

1. チーム医療を推進するための基本的な考え方

- 我が国の医療は非常に厳しい状況に直面しており、医学の進歩、高齢化の進行等に加えて患者の社会的・心理的な観点及び生活への十分な配慮も求められており、医師や看護師等の許容量を超えた医療が求められる中、チーム医療の推進は必須である。
- チーム医療を推進する目的は、専門職種の積極的な活用、多職種間協働を図ること等により医療の質を高めるとともに、効率的な医療サービスを提供することにある。医療の質的な改善を図るためには、①コミュニケーション、②情報の共有化、③チームマネジメントの3つの視点が重要であり、効率的な医療サービスを提供するためには、①情報の共有、②業務の標準化が必要である。
- チームアプローチの質を向上するためには、互いに他の職種を尊重し、明確な目標に向かってそれぞれの見地から評価を行い、専門的技術を効率良く提供することが重要である。そのためには、カンファレンスを充実させることが必要であり、カンファレンスが単なる情報交換の場ではなく議論・調整の場であることを認識することが重要である。
- チームアプローチを実践するためには、様々な業務について特定の職種に実施を限定するのではなく、関係する複数の職種が共有する業務も多く存在することを認識し、患者の状態や医療提供体制などに応じて臨機応変に対応することが重要である。
- 医療スタッフ間における情報の共有のための手段としては、定型化した書式による情報の共有化や電子カルテを活用した情報の一元管理などが有効であり、そのための診療情報管理体制の整備等は重要である。

例) 診療記録管理による診療情報共有の取組（昭和大学病院）(P17参照)

病院長や各部門の責任者を含む多職種によりチームを構成し、診療記録の記載を体系的にチェックすることにより、必要な情報の記載漏れを防ぎ、診療情報記録の質の向上及び情報共有の推進を

行っている。

- 電子カルテによる情報共有にあたっては、職種毎の記載内容をどのように共有するか、各職種にどこまでの内容についての記載権限を与えるか、他の医療機関等との共有方法など、関係者間でルールを決めておく必要がある。
- チーム医療を推進するためには、患者に対して最高の医療を提供するために患者の生活面や心理面のサポートを含めて各職種がどのように協力するかという視点を持つことが重要である。また、患者も自らの治療等の選択について医療従事者に全てを任せるのではなく、医療従事者からの十分な説明を踏まえて選択等に参加することが必要である。
- より良い医療を実践するためには、医師、歯科医師に全面的に依存するのではなく、医療チームがお互いに協働し、信頼しあいながら医療を進める必要がある、医師、歯科医師はチームリーダーとしてチームワークを保つことが必要である。
- チーム医療を展開する中で、医師、歯科医師が個別具体的な指示のみならず、個々の医療従事者の能力等を勘案して「包括的指示」も積極的かつ柔軟に活用することが重要な手段であるが、指示の要件等をあまり定型化しすぎると医療現場の負担増になる可能性があることに注意が必要である。
- チームの質を向上させるためには卒前・卒後の教育が重要であり、専門職種としての知識や技術に関する縦の教育と、チームの一員として他の職種を理解することやチームリーダー・マネージャーとしての能力を含めた横の教育が必要である。特に多職種が参加するカンファレンスにおいて、他の職種を尊重するファシリテーション能力を発揮できるように卒後も継続的に教育することも重要である。

例1) チーム医療の教育 (昭和大学)

医学部、歯学部、薬学部、保健医療学部の枠を超えて共に学び、患者に真心をこめて医療を行うことを理念として、低学年から学部連携型 PBL (Problem Based Learning) チュートリアルにおいて模擬カルテを使用してそれぞれの専門の視点からチーム医療に関する学習の基盤作りを行い、高学年においては医療現場でのチーム医療の実践的学習を行うなど、チーム医療を参加型で学習する体系的カリキュラムを構築している。

例2) 院内研修によるチーム医療の教育 (初台リハビリテーション病院)

院内に教育研修を担当する専任の多職種から成る教育研修局を設置し、他の職種に関する理解や連携の方法、コミュニケーション能力の獲得などのチームアプローチの教育を実施している。また、各職種がそれぞれの専門性を向上させるための研修や、研究成果発表の機会を設けるなどの教育も実施している。

- チーム医療の基本的な考え方は、様々な医療現場で共通するものであるが、具体的な取組内容については急性期、回復期、維持期、在宅期においてそれぞれ異なるものであり、各ステージにおけるチーム医療を推進するための具体的な方策を考えると、各々のチーム医療が連鎖するような仕組みの構築が必要である。

- 現在医療現場において取り組まれているチーム医療については、職種間の情報共有の方法と各職種の配置方法によって分類することができ、それぞれの医療現場の特性に応じた取組が行われている。

表 情報共有方法と職種の配置方法によるチーム医療の分類

	(1) 必要に応じて専門性の高い各職種がチームを形成	(2) 必要な職種を病棟に配置
(A) 多職種がカンファレンス等においてすりあわせを行って情報を共有する	例) 急性期医療の中核部分など	例) 回復期リハビリテーション病棟など
(B) 電子カルテやクリニックバス等を通じて情報を共有する	例) 在宅医療など	例) 急性期医療の周辺部分など

- チーム医療の取組を進めるにあたり、医療機関によって、医療関係職種等のマンパワーや周辺の人口構成など、置かれている状況が異なるため、それぞれ求められている医療のニーズに添ったチーム医療を展開する必要がある。

2. 急性期・救急医療の場面におけるチーム医療

- 急性期・救急医療におけるチーム医療については、病院内におけるチームにとどまらず、地域において共に救急医療を担う医療機関や回復期・慢性期の治療を担う医療機関、在宅医療を担う医療機関、地域の診療所や患者搬送を担う救急隊等の関係者を含めたチームを構築することが必要である。
- 急性期病院におけるチーム医療については、手術や集中治療などの治療の根幹部分において高い能力を持った専門職種が課題に応じてチームを編成し、カンファレンス等ですりあわせして情報共有するタイプのチーム医療 (表の A-1 に該当する所謂「専門部隊型チーム医療」) が主に行われている。このタイプのチーム医療は、リスクの高い患者に対して質の高い医療の提供が可能であることから、手術室や ICU などの場面上におけるチーム医療に適している。
- また、高齢者や合併症患者の増加に伴い、病棟において栄養サポートやリハビリテーション等を実施する必要性が高い患者が増えており、専門職種を病棟に配置して多くの患者に直接サポートを行うタイプのチーム医療 (表の B-2 に該当する所謂「病棟配属型チーム医療」) により、必要な患者全てに対して、必要な時に十分な質の高い医療サービスを提供することが期待されている。
- 特に高齢者に対しては、廃用症候群や低栄養状態などの様々な合併症に対応するため、リハビリテーションや栄養管理などの対策が重要であり、高齢者の多い病棟においては急性期の段階から病棟配属型チームと専門部隊型チームが協働し補完しあうことが重要である。